

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【公表番号】特表2016-500788(P2016-500788A)

【公表日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2016-003

【出願番号】特願2015-538534(P2015-538534)

【国際特許分類】

F 02 C 7/36 (2006.01)

F 02 C 7/32 (2006.01)

F 16 H 1/14 (2006.01)

F 16 H 1/20 (2006.01)

【F I】

F 02 C 7/36

F 02 C 7/32

F 16 H 1/14

F 16 H 1/20

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月13日(2016.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ターボ機械に関する少なくとも一つの装備品(10)を駆動するためにターボ機械(4)に装着され、ハウジング(13)と、前記ハウジングの内部の駆動チェーン(14)とともに、前記ターボ機械のトランスマッショントラクションシャフトと係合するための動力取出し部材を包含し、前記ターボ機械および前記装備品への装着ポイント(12)を前記ハウジングが包含する、ギヤボックスであって、前記駆動チェーンは相互に角度を成す複数の連続ギヤラインで構成され、前記ハウジング(13)は、少なくとも一つのジャンクション界面に組み付けられる少なくとも二つの连接部分であって、相互に角度を成し、ギヤライン(15, 16, 17)の一つを各々が収容する少なくとも二つの连接部分を包含し、前記连接部分(27, 28; 45, 46)が個別に形成されるとともに、前記ジャンクション界面において相互に組み立てられていることを特徴とする、ギヤボックス。

【請求項2】

前記ハウジング部分の前記ジャンクション界面が前記ブランチに対して傾斜していることを特徴とする、請求項1に記載のギヤボックス。

【請求項3】

前記ハウジング部分の前記ジャンクション界面が前記ハウジングの屈曲部の対角線上にあることを特徴とする、請求項2に記載のギヤボックス。

【請求項4】

前記ハウジング部分の前記ジャンクション界面が前記ハウジング部分の一つの主要面に平行であることを特徴とする、請求項1に記載のギヤボックス。

【請求項5】

前記ハウジング部分の前記ジャンクション界面が前記主要面に属することを特徴とする、請求項4に記載のギヤボックス。

【請求項 6】

前記駆動チェーンが、前記ハウジング部分の前記ジャンクション境界面（30）と一致する係合ジャンクション（47）を有するギヤを包含することを特徴とする、請求項1に記載のギヤボックス。

【請求項 7】

前記ギヤが両方のギヤラインの前記ジャンクションギヤであることを特徴とする、請求項6に記載のギヤボックス。

【請求項 8】

前記ハウジング部分の前記ジャンクション境界面が前記プランチに対して傾斜しており、
前記両方のギヤラインの前記ジャンクションギヤがペベル歯車で構成されることを特徴とする、請求項7に記載のギヤボックス。

【請求項 9】

前記ハウジング部分の前記ジャンクション境界面が前記ハウジング部分の一つの主要面に平行であり、
前記ギヤがスパー歯車（18a, 18b）で構成されることを特徴とする、
請求項6に記載のギヤボックス。

【請求項 10】

前記連接ハウジング部分が、少なくとも一つの直線状プランチ（1, 2）と前記直線状プランチに組み付けられる一部円形のプランチ（3）とを包含し、前記ギヤライン（15, 16, 17）の各々が、すべて同一平面に垂直な回転軸線を有する歯車で構成されることを特徴とする、請求項1に記載のギヤボックス。